

2019年度 事業報告書

2019年1月1日から 2019年12月31日まで

特定非営利活動法人多摩東成年後見の会

1 事業実施の成果

法人後見事務においては市民後見人として、チームの連携を密にし、本人に寄り添い、身上保護を重視した見守りを行い、又親族や監督人との意思疎通を心掛け、信頼関係の構築に努めている。受任した法定後見人①被保佐人(92歳独居男性)は認知症が進むも、介護保険サービスを有効に利用し無事に独居生活を続けていたが、夜間の不眠など独居生活に不安を感じる事が多くなり、特養への入所となった。②被後見人(82歳女性)は、昨年入所後、施設生活に馴染み精神的にも落ち着いた日々を過ごしている。③任意後見契約者(85歳女性)は日常生活も落ち着き、深刻な問題行動となる事柄は無く過ごされている。④3年前加入の任意後見契約者(74歳男性)は、地域の数多くの健康・生きがいきり活動に参加し充実した生活を楽しむと共に任意後見制度利用の実践者として講演会講師を務め、賛助会員として特異の存在となっている。

- 1) 今期は助成金による講習会の従来の手法は限界と判断し実施を見送った。一方、市民集会に当法人より講師を派遣し、制度の説明を行う。それらの会合のメンバーにマイノートの必要性を話し、今後の受任活動に役立てる方法を推進した。
- 2) 会員のスキル向上には、定例会での現受任者のその都度実施した対応例等を意見交換や、他の市民後見団体との交流と講習会へ参加し知識の習得と共に定例会での発表により研修内容の共有を図った。
- 3) 新規受任0件、新規会員の加入0件、退会者2名（体調不良等休会者2名が退会）
- 4) 新規受任者(任意後見)及び新規会員の勧誘を継続している。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利事業に関わる事業

(事業総経費【 346】千円)

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
(1) 法定後見の受任事業	① 受任済み被保佐人への後見活動	1~12月	被保佐人の居宅	2人	小金井市1人	145
	② 受任済み被後見人への後見活動	1~12月	被後見人の居宅	2人	小金井市1人	98
	③ 新規受任者	随時実施	三鷹/小金井			0
(2) 任意後見の受任及び生活支援事業	① 任意後見委任者への見守り活動	1~12月	委任者の自宅	2人	三鷹市1人	32
	② 任意後見委任者と共に活動	4~12月	法人活動と共に	3人	三鷹市2人	25
	③ 新規利用者	1~12月	三鷹市	人	三鷹市0人	
(3) 後見制度の啓発及び市民後見の利用相談事業	① a) 助成金講習会	講演会(未開催) 講習会9月	三鷹市	0人		0
	b) 三鷹市内講習会		大館市	2人	市民等10人	20
	c) 大館市プロジェクト		小金井市	1人	受講者24	1
	② 利用相談会の実施 掲示物展示とヒヤリング 法人紹介等	3月 9月 2/3/12月	小金井市 三鷹市 東大養成講座	8人 2人 4人	市民等多数 市民等多数 養成講座参加者	8 2 6
(4) 市民後見人の養成事業(含 会員研修)	① マイノート指導員養成(0日)	4~12月	三鷹市・大館市・小金井市			0
	② 任意後見人養成(0日)	4~12月	三鷹市・小金井市			0
	③ 後見事務研修(3日)	4~12月	東京都	7人	当会員10名	9

(2) その他の事業 なし